

令和2年度
社会福祉法人佐伯さつき会事業報告

はじめに

社会福祉法人佐伯さつき会では、次に掲げる理念と目標、基本方針に基づいて、法人経営及び事業所運営を実施した。

○理念と目標

- 1 自立支援と生活の質の向上をケアの基本とします。
- 2 知識と技術を習熟し、安全・安心・良質の介護と福祉を提供します。
- 3 いつも笑顔で、福祉の心「愛と思いやり」を大切にします。
- 4 利用者から愛され、地域から信頼される施設をめざします。

○基本方針

法人の使命である「地域でいつまでも安心して暮らせるための施設（法人）」を目指した事業運営を行います。

令和2年度は前年度に続いて、新型コロナウイルス感染症が蔓延するなかでの事業となった。経営状況は、収益性を見る経常増減差額率がマイナス6.0%となり、安定性である事業活動資金収支差額率は今期は4.1%と前年度に比べ1.1%増となったものの、昨年が続いて赤字経営となった。

この要因は、入所施設で空きベッドが多かったこと。在宅サービスでは、利用者の減少によるものである。また、収入に対する人件費の構成比率（人件費率）は76.7%となり全国平均より9ポイント高くなっている。

稼働率低迷について、特別養護老人ホームさいきせせらぎ園は、年間退所者26名と昨年比9名増えており、入院者も多いときで10名あった。特別養護老人ホーム四季が丘せせらぎ園も年間をとおして、入所定員に達することがなかった。原因は入所待機者への働きかけが迅速にできなかったことによる。在宅サービスでは、コロナ状況によるものや職員不足により利用調整を行ったことも関係している。また、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所については、今年度15名の利用者確保を予定していたが達成することができず、大幅な赤字となった。今後は、入所者確保のために各事業所と連携する部署を設置して、安定した運営に繋げていく。

施設設備更新としては、LANケーブル無線化、ボイラー機器、ハンディナースコール、電話交換機の取替を行った。コロナ関連補助金により、簡易陰圧装置や感染防止のための物品購入を行った。

職員確保については、依然として厳しい状況にあり、介護労働安定センターが実施した

「介護労働実態調査」令和元年（2019年）の介護業界の離職率は15.4%であり、当法人（令和2年度）の離職率は17.0%であった。慢性的な職員不足により、ハローワークや新聞折り込み、福祉介護人材確保報奨金規程により職員からの紹介求人を行ったが十分に確保できておらず、早期に検討する必要がある。

○重点事項

- 1 社会福祉法に基づく法人経営
- 2 科学的ケアの実践と介護・福祉サービスの向上
- 3 介護人材の育成と確保（処遇向上、質の高い人材の育成）
- 4 各事業所の地域定着と円滑な運営

○取り組み

- I 法人経営
- II 事業所運営
- III 科学的ケア、介護・福祉サービスの向上
- IV 人材育成と魅力ある職場づくり
- V ボランティア
- VI 施設整備

I 法人経営

法人役員会議、事業所会議、職員主体の委員会を次のとおり開催した。

1 理事会

執行機関としての理事会を6月・9月・11月・12月・3月の年5回開催した。
理事会の審議事項等は、別紙1「令和2年度理事会・評議員会開催状況」のとおりである。

令和元年度決算監査5月26日

令和2年度中間監査11月5日、11月6日

2 評議員会

議決機関としての評議員会は、6月の定時評議員会以外に12月も開催をした。

評議員会の審議事項等は、別紙1「令和2年度理事会・評議員会開催状況」のとおりである。

3 評議員選任・解任委員会

評議員の選任及び解任について、監事1名、事務局員1名、外部委員1名により審議します。また、評議員に欠員が生じた場合にも開催します。令和2年度は、法人事務局

員1名の退任があったため、直ちに1名を補充した。

4 苦情解決第三者委員会

利用者や家族からの苦情（要望）、介護事故などについて、苦情受付担当者及び苦情解決責任者から対応や改善策の報告を受け、必要に応じて解決策や防止策の助言・指導等を受けた。会議は、年2回（9月・3月）開催した。

5 特別養護老人ホーム入所検討委員会（さいき・四季が丘）

「特別養護老人ホーム入所に関する指針」に基づき、入所申込者の入所の決定を行った。委員会は、外部委員及び施設長、生活相談員、介護職員、看護職員等で構成し、さいきせせらぎ園は年2回、四季が丘せせらぎ園は年3回開催した。

6 グループホーム運営推進会議（ゆうわ）

グループホームが提供するサービス内容について、利用者（家族）、地域の代表者（町内会役員、民生委員、地域福祉推進員など）、市職員又は地域包括支援センターの職員で構成した会議を2か月に1回の開催予定であったが、コロナ感染状況により5月と1月は書面決議とし、7月、9月、11月、3月は集合型会議で開催した。

7 よしわせせらぎ園（地域密着型通所介護）運営推進会議

事業所が提供するサービス内容について、利用者（家族）や地域の代表者などに明らかにして、要望、助言等を聴く機会を6月と12月に開催した。なお、6月はコロナウイルス感染予防のため会議は中止とし書面決議とした。

8 四季が丘せせらぎ園介護・医療連携推進会議

会議は5月と11月に開催した。事業所から提供状況等を報告し、推進委員による評価や必要な要望、助言等を受けた。

9 経営会議

毎月1回（原則、第1月曜日の午前）理事長、総施設長、施設長及び所長が出席して、法人運営の方針について協議をした。

10 幹部会議

毎月1回（原則、第2金曜日の午前）総施設長、施設長、所長、次長及び課長が出席して、各施設の現状報告と課題及び法人運営について協議並びに連絡調整を行った。

11 業務会議

原則毎月1回、各課及び事業所において日常的な業務及び運営について連絡調整を行った。

1.2 ユニットリーダー会議

四季が丘せせらぎ園は、原則毎月1回、施設長、ユニットリーダーが出席して協議及び連絡調整を行った。

1.3 委員会活動

(1) 感染対策委員会

インフルエンザや食中毒、ノロウイルス対策などについて予防対策を行ったが、今年度は特に、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置くこととなった。対策のための外部研修参加や厚生労働省等からの情報を常に収集して、利用者や家族また職員が安心して利用や業務ができるように努めた。具体的には、事業所毎にゾーニングを行い、クラスター発生時の緊急対応ができるように、シュミレーション訓練を行った。

さいき・よしわ：8回開催（他に臨時開催あり）

ゆうわ：12回開催（他に臨時開催あり）

四季が丘：10回開催（他に臨時2回 紙面研修1回 集団研修1回）

(2) 褥瘡防止委員会

褥瘡の予防対策や課題分析・対応策の検討を行い、安心してサービスを利用できる環境を整備した。

さいき：5回開催 四季が丘：4回開催（紙面研修1回）

(3) 防災・労災・安全衛生委員会

劣化した消防設備の更新や災害時の事業継続計画作成に力を入れた。また、ポスターや通知文をもって労働災害事故防止、安全衛生、交通安全についての啓発を行った。

さいき：4回開催 ゆうわ：5回開催 四季が丘：5回開催

(4) 介護技術向上委員会

介護技術の向上について、調査研究を行った。腰痛予防に考慮した福祉用具の検討が今後の課題となった。

さいき・よしわ：2回開催 ゆうわ：12回開催 四季が丘：12回開催

(5) 個人情報保護委員会

法人の情報開示、個人情報の保護など守秘義務の徹底を図るため、さいき・ゆうわは新型コロナウイルス感染対策によりウェブ研修受講とした。四季が丘はウェブ研修受

講や自己点検シートも活用し会議も実施した。

さいき・よしわ：ウェブ研修 ゆうわ：ウェブ研修

四季が丘：4回開催（他に自己点検シート使用 ウェブ研修）

（6）事故防止委員会

介護事故やヒヤリハットの情報収集と分析を行い、介護事故防止の対策を講じた。
また、各事業所（課）でも事故防止対策会議を随時行った。

さいき：4回開催 ゆうわ：12回開催

四季が丘：12回開催（内2回紙面研修）

（7）地域交流（ボランティア）委員会

事業所（施設）ごとに、地域交流の推進やボランティアの受け入れ・育成について検討を行う予定であったが、さいきせせらぎ園、ゆうわせせらぎ園についてはコロナウイルス感染状況により中止とした。

四季が丘せせらぎ園は（年6回開催）、地域交流の輪を広げるために職員からの案について検討した。訪問受け入れや地域の買い物サロン外出などは中止した。地域の清掃活動（年8回）には、毎回職員が参加した。

四季が丘：6回開催

（8）食事改善委員会

利用者の嗜好調査や検食者の意見をもとに、安全で美味しい食事の提供など食に関する課題を検討した。また、栄養ケアマネジメントにより低栄養状態を早期に把握することで食による支援を行った。

さいき・ゆうわ：4回開催 四季が丘：4回開催

（9）身体的拘束適正化検討委員会

「身体的拘束適正化のための指針」に基づき、抑制防止対策や虐待防止策を行った。
人権・虐待防止研修はウェブ研修の受講とした。

さいき・ゆうわ：4回開催（内5月は書面決議） 四季が丘：5回開催

（10）看取り委員会

「看取り介護に関する指針」に基づき、利用者や家族が穏やかに最期を迎えられるよう支援するため職員研修を行った。

さいき：4回開催 四季が丘：4回開催（外部講師看取り研修全3回）

年間看取り件数：さいき特養6件 四季が丘特養6件

II 事業所運営

令和2年度事業所運営について、次のように実施した。

1 さいきせせらぎ園

(1) 特別養護老人ホーム

- ・新型コロナ禍で訪問が困難であったため、近隣居宅介護支援事業所に DM（入所申請書を含む）を送信して、特別養護老人ホームさいきせせらぎ園 PR を行った。地域の方の入所申込みを促すため居宅、病院等に PR を行ったが、目標の稼働率に達することはできなかった。
- ・離床を促すため朝の体操やレクリエーション等は、新型コロナ感染状況を考え、密にならないように実施した。
- ・転倒防止の為に機器を設置して転倒防止に努めたが、全ての事故を防ぐことはできなかった。事故発生後は事故防止委員が中心となり、事故に至った経緯を分析して、対応策等の検討を行い転倒防止の強化を図った。
- ・今年度は新型コロナ禍でもあり、外出行事、家族会、ふれあい訪問等は中止した。
- ・演習時間と日にちを分けて、多職種（看護職員・介護職員・相談員等）が参加して感染対策の実演を行った。
- ・認知症実践者研修（2名）、認知症リーダー研修（2名）に介護職員を参加させ伝達研修を行ったが十分に伝達できておらず、伝達研修の在り方を今後検討する。
- ・本人の姿勢に合った特殊な車椅子を利用したい方には、家族と相談しながら提供者からの自費レンタルサービスを行った。

定員：70名

1日平均利用者：62.0名

稼働率：88.5%（令和2年度目標稼働率95.0%）

待機者：100名（令和3年3月31日現在）

(2) 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・今年度は虐待等による緊急のショートステイ利用はなかった。
- ・軽度の介護度により施設入所が難しくまた、在宅生活が困難な方を長期利用として受け入れを行ったことで、特養入所に繋げることができた。
- ・新型コロナ禍で訪問が困難なため、居宅介護支援事業所・地域包括支援センターと電話連絡等で密に連携を図り、ショート利用に繋げた。
- ・週間感染状況などの情報を看護職員、介護職員、生活相談員、介護支援専門員等と連携して情報共有を図った。

定員：10名

1日平均利用者：6.5名

稼働率：64.7%（令和2年度目標稼働率75.0%）

契約者：32名（令和3年3月31日現在）

（3）通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・在宅生活での動作、介護を念頭に置きサービス計画を作成した。レクリエーションは利用者別に、運動、作業レベルを段階的に分け、残存能力の活用による取り組みを行った。
- ・入浴サービスは重介護者が主であるが、軽介護者の入浴サービスも受け入れたことで、状態別に課題を見つけることができ利用者の満足度向上につながった。一方、多数が入浴する際の安全性の確保については今後の課題が残った。

定員：25名

1日平均利用者：14.5名

稼働率：58.1名（令和2年度目標稼働率75.0%）

契約者：67名（令和3年3月31日現在）

（4）居宅介護支援事業所

- ・多彩なサービスの組み合わせによる居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を考えていたが、コロナ禍の中サロンなどの開催も自粛され、ケアプランに盛り込むことが難しい状態となった。
- ・さいきせせらぎ園が地域の「福祉の相談窓口」である旨を周知するため、サロンなどに出向く予定としていたが、コロナ禍の中目標は達成できなかった。
- ・事業の実施に当たっては、地域包括ケア推進グループの100歳体操出前講座で認知症予防講座を行い、良い反響を受けた。また、FMはつかいちの放送に出演して、せせらぎ園のPRを行うなど、各関係機関と連携を図り総合的なサービス提供を行った。
- ・本人の思いに寄り添った「看取り」支援を、「佐伯地域ケア会議」で事例報告を行い、佐伯地域に不足している介護資源等を関係機関と検討する機会を得た。

介護プラン：1,219件（令和2年度目標件数1,391件）

予防プラン：347件（令和2年度目標件数428件）

契約者：130名（令和3年3月31日現在）

（5）訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）

- ・定期的にヘルパーの介護技術研修を実施したことで、本人、家族に安心感を与えるサービス提供ができ、家族に、より良い介護技術を伝える事もできた。
- ・本人の思い「自宅で生活したい」が、かなえられるよう自立支援を交えたサービス計画を作成した。
- ・在宅サービスの基本である食事摂取や服薬確認を常に行うことで、体調を維持

する事ができ、また定期的なヘルパーの訪問により、顔なじみの関係ができ、訪問日を楽しみに待っておられるなど、良好な関係が築けている。

月平均利用者：38.2名

延べ訪問件数：2,935件（令和2年度目標延べ訪問回数3,375件）

契約者：39名（令和3年3月31日現在）

（6）養護老人ホーム

- ・コロナ禍において食堂使用が禁止、クラブ活動、法話の中止、面会禁止、外出制限等を含め多くの制限の中での入所生活となった。入所者は居室で過ごすことが多くなり、ADLの低下も見られた。その中でも、密にならない室外での園芸クラブ、喫茶等を新たに実施することにより入所者が安心して、生き甲斐のある生活を送れるよう支援を実施した。
- ・終活サポートの活用を推進した。そのうち1人は任意後見契約（委任契約を含む）を一般社団法人と締結し、契約が必要な施設への入所が可能となった。また他2人については、身元保証サービス契約を締結し、入所者が安心して医療機関での入院、手術等を行うことが出来るようになった。
- ・行政へ入所依頼、情報提供活動を行い、空室対策を強化した。

定員：60名（うち特定施設入居者生活介護定員：21名）

1日平均利用者：58.8名

稼働率：98.0%（令和2年度目標稼働率95.0%）

（7）ケアハウス

- ・コロナ禍において、予定していた茶話会や外出行事を行うことが出来なかった。その対策として、月に2回の喫茶店に参加し、他利用者や職員と談笑することにより、交流の機会を維持した。
- ・天気の良い日には職員が数人を連れて散歩に連れて行き、折り紙など手芸が得意な利用者には作品を作ってもらい食堂に飾った。創作意欲の向上や手や頭を使う事でADLの維持向上に繋がった。
- ・一人での外出が難しくなった利用者が外部の公的サービス（ファミリー・サポート事業）を3名の利用者が活用した。その通院援助等のサポートは、ケアハウスでのより自立した生活に役立った。

定員：15名

1日平均利用者：14.7名

稼働率 98.2%（令和2年度目標稼働率100.0%）

待機者：55名（令和3年3月31日現在）

(8) 配食サービス事業（委託事業）

- ・利用者宅へせせらぎ弁当を配達し、食の確保と安否確認を行った。

月平均利用者：平均21.6名

年間延べ配食数：2,459食

1回あたりの配食：17.0食

配食日 毎週火・水・木曜日／週3日

利用料（1食当たり）540円

2 よしわせせらぎ園

(1) 地域密着型通所介護事業所（地域密着型デイサービスセンター）

- ・吉和地域の高齢者は要介護者が減少し、軽度者の割合が増加傾向にある。入浴や食事の準備については負担、不安であるが、1日デイサービスで過ごすことは希望されない方が多く、新規利用者獲得のため令和2年10月より短時間型のサービスを開始した。間口が広がったことで軽度者のみならず、認知症の影響や体力的な問題で1日は難しい方などの新規利用者獲得に繋がっている。
- ・地域唯一の介護サービス事業所として情報を発信し、住み慣れた吉和地域での生活が継続出来るよう吉和診療所、地域包括支援センター、吉和支所、社会福祉協議会、NPO法人ほっと吉和、地域の商店など関係機関と密に連携をとった。

定員：10名

1日平均利用者：5.9名

稼働率：59.1%（令和2年度目標稼働率75.0%）

契約者：17名（令和3年3月31日現在）

(2) 地域包括支援センターランチよしわ

- ・吉和地域の高齢者の心身の健康、保健、医療、福祉の向上と在宅生活の安定のための総合相談窓口として、地域の関係機関（吉和支所、吉和社協、吉和診療所、民生委員、NPO法人等）と密に連絡をとり、実態把握等活動を行った。

実態把握：69件（令和2年度目標件数63件）

3 ゆうわせせらぎ園

(1) グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）

- ・コロナ禍において感染防止のため家族、ボランティアと一緒に遠方外出や地域行事の参加は出来なかったが、近所への買い物、外食、散歩を少人数で行うことで、個別の生活支援が出来た。
- ・レクリエーション等については、体操や手仕事、作品作りを重点とした。
- ・作品を佐伯地区文化祭創作展（於：さいき文化ホール）に出展し、入居者と展

示見学に行き、地域住民のいろいろな作品が見られ喜ばれた。これからも入居者の希望を聞き、入居者が自己達成できるものを取り組んで行く。

- ・家族等の面会については、コロナウィルス感染防止のため中止や制限により、整備した玄関のガラス越し内線電話や WEB 面会用パソコンで行っているが、状況に応じて柔軟な対応を取り、感染防止対策を徹底したうえで家族等との直接面会を再開したい。
- ・令和2年度は転倒による骨折事故が3件あった。転倒が当たり前にならないよう、担当職員と話し合い、あらゆる転倒防止、骨折防止策を講じ安全な施設を目指す。
- ・稼働率は入院増により目標を達成しなかった。
- ・地域住民の介護相談を受け適正な窓口に繋げた。

定員：18名

1日平均利用者：17.2名

稼働率：95.4%（令和2年度目標稼働率97.0%）

待機者：18名（令和3年3月31日現在）

（2）短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・様々な場面で感染症の影響を受け、一年を通して平年を下回る稼働率となった。定員に余裕がある状況が多かったこともあり、目標に掲げていた緊急性の高い事案に対しては、随時相談に応じ受け入れに努めた。
- ・重度化への対応・介護職員の身体的負担軽減について、施設的环境を考慮しつつ、介護用品の活用、介護技術の向上及び方法の工夫により、サービス提供を行ったが、より困難な場合は設備の整った施設を紹介するなどの対応にて状況の適正化を図った。
- ・感染症の影響により、集合研修の実施・参加が難しい情勢となり、参加を予定していた研修が中止になるなどの事態が頻発した。こうした状況に対応するため、法人全体でウェブ研修の仕組みを導入し、ゆうわせせらぎ園にはウェブ面会やリモート会議（研修参加）が可能な設備を導入した。前年度は一時的に集合研修が滞ったものの、今後はこうした設備の活用を通じて技術の向上を図って行く。

定員：20名（10名×2ユニット、全室個室）

1日平均利用者：15.2名

稼働率：76.0%（令和2年度目標稼働率90.0%）

契約者：55名（令和3年3月31日現在）

（3）通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・定員20名に対し1日平均利用者数14.9名（前年度12.2名）、稼働率74.6%（前年度61.2%）と前年度より利用者が大幅に増加し目標稼働率75%をほぼ達成し

た。

- ・近隣にデイサービス・デイケア事業所が多く競争が激しいが、廿日市地区の居宅介護支援事業を開拓展開した結果利用者が増加した。令和4年度は1日平均利用者数15.5名を目標値としている。
- ・機能訓練については午前・午後に体操を行い運動時間を増やし、平行棒や昇降踏み台、下肢運動機器を導入して運動を希望する利用者のニーズに対応出来た。
- ・目標とした、「重度化利用者の受け入れ」においては、介護度5の重度ご利用者を週5回積極的に受け入れご家族の介護負担軽減につなげた。

定員：20名

1日平均利用者：14.9名

稼働率：74.6%（令和2年度目標稼働率75.0%）

契約者：52名（令和3年3月31日現在）

（4）認知症高齢者家族やすらぎ支援事業（委託事業）

認知症高齢者の住まいをやすらぎ支援員が訪問し、話し相手や見守りを行います。本人や家族が安らぎのある時間を過ごせるよう手伝うボランティア事業です。やすらぎ支援員の養成基礎研修や継続研修はコロナウィルス感染防止と、佐伯地域の受講希望者が無いこともあり中止した。

利用者が1名になり、今後支援員の養成基礎研修や継続研修についても、佐伯地域で実施することが困難であるため、令和3年度より認知症高齢者家族やすらぎ支援事業は、廿日市高齢者ケアセンター（廿日市市阿品）に移行となる。

月平均利用者：1.0名

月平均利用回数：3.3回

延べ利用回数：40回

4 四季が丘せせらぎ園

（1）特別養護老人ホーム

- ・24時間シートの見直しが不十分であり、一人ひとりの好み等を考慮した上で、利用者が求める個別ケアをシートに活かすことができなかった。
- ・コロナ禍であり、地域の幼稚園、小中学校、老人クラブ、コミュニティなどとの交流ができなかった。また、家族会の立ち上げに向けた取り組みができなかった。
- ・最期を園で迎えたいという利用者と家族の意向により、環境を整えて、6名の看取り介護を行った。ここでよかった等の言葉を家族よりいただいた。

定員：60名

1日平均利用者：55.3名

稼働率：92.1%（令和2年度目標稼働率98.0%）

待機者：155名（令和3年3月31日現在）

(2) 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・自分でできること、手助けが必要なことを把握し、個々の利用者に適したケアの提供に努めた。
- ・地域包括支援センターからの依頼により、徘徊のため保護が必要な方について緊急ショートの受け入れをした。
- ・利用時に自宅でのトイレや入浴等の方法、生活リズムを把握するため、ご家族と連絡ノートを活用するなどして情報交換を密にし、帰宅後もスムーズに自宅での生活が継続できるようにした。
- ・家族の介護疲れや体調不良時などに、居宅介護支援事業所などと連携をしながら必要な利用ができるよう調整をした。
- ・DVD体操やフロア内での行事（節分、クリスマス、ハロウィン、焼き芋パーティー等）、職員による懐かしのメロディーのギター演奏などのレクリエーションを行った。また、利用者一人ひとりに合わせて、ジグソーパズルや季節の飾りづくりなどの趣味活動を行った。

定員：20名

1日平均利用者：13.9名

稼働率：69.7%（令和2年度目標稼働率：85.0%）

契約者：118名（令和3年3月31日現在）

(3) 居宅介護支援事業所

- ・ケアプラン作成では、安心できる暮らしを実現できるよう、利用者・家族の意向を確認しながら、その人らしさを大切に必要なサービスを調整した。
- ・居宅介護支援事業所連絡会、災害時におけるリスクマネジメント研修、主任介護支援専門員更新研修等に参加しケアマネジャーとしてのスキルアップに努めた。
- ・将来の介護プラン作成数の増加につなげられるよう、地域包括支援センターはつかいちから予防プラン作成の委託を受けた。

介護プラン：503件（令和2年度目標件数444件）

予防プラン：267件（令和2年度目標件数260件）

契約者：43名（令和3年3月31日現在）

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

- ・コロナ禍であり、サービスの理解を得るための居宅介護支援事業所等への訪問はかなわなかった。しかし、すでにつながりのある居宅介護支援事業内では定期巡回・随時対応型訪問介護サービスの必要性についてケアマネジャーの間で

理解がすすんでいることから、その事業所からのレポートにつながった。

- ・介護福祉士の資格がある職員が訪問することで、利用者や家族からの信頼を得ることができ、安心感のあるサービス提供ができた。

月平均利用者：11.6名（令和2年度目標利用者15名）

延べ訪問件数：7,244件

契約者：13名（令和3年3月31日）

Ⅲ 科学的ケア、介護・福祉サービスの向上

認知症高齢者や医療ニーズへの対応を次のとおり行った。

1 認知症に対する専門的知識の習得

認知症に関する基本的な知識、介護技術を習得するため、介護職員を「認知症介護実践者研修」に参加させた。また、実践研修を修了した職員は、認知症アドバイザーとなるための「認知症介護実践リーダー研修」に参加させた。

2 医療的ケア対策

利用者の尊厳を尊重した医療的ケアを推進するため、看取りケア研修の参加を予定していたが、コロナウイルス感染拡大のため研修が中止となった。四季が丘せせらぎ園では外部講師による研修会を実施した。

特別養護老人ホームの介護職員が行う「喀痰吸引」の基本研修および施設内実地研修を外部登録研修事業者に事務委託したうえで、実施することができた。今後も介護技術の維持向上のため、喀痰吸引研修を受講する。

3 認知症の理解

地域や職域で認知症の人や家族の支援を行う「認知症サポーター」養成講座の開催は中止となったが、キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師役）として、廿日市市社会福祉協議会、廿日市市地域包括支援センターと「認知症啓発活動」を商業施設で行った。

Ⅳ 人材育成と魅力ある職場づくり

1 人材育成

- ・オンライン動画研修を導入したことで、嘱託職員も職員と同様の研修を受講することが可能となった。今年度はコロナウイルス感染拡大により外部研修が中止となることがあったが、オンライン動画研修により計画どおりに実施することができた。しかし中には未受講の科目を残した職員もあったため、受講率向上が課題である。
- ・介護福祉士、介護支援専門員の受験予定者には、オンライン動画研修による受験対

策講座を自由に受講できる体制とした。

- ・社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）などの資格取得を支援するため「職員資格取得の支援に関する規程」を整備して、資格取得を促した。
- ・一定期間の雇用実績があり、要件を充足した嘱託職員等を正職員として雇用する「職員転換制度規程」を整備した。
- ・将来的な法人幹部を養成するため、課長職以上から1名「社会福祉施設長資格認定講習課程」を受講させた。

2 職員の処遇改善

給与面による処遇改善として、介護報酬に加算される介護職員処遇改善費を職員処遇改善手当並びに介護職員等特定処遇改善手当として支給していたが、介護報酬収入減により当初予定の支給額から令和2年10月より減額変更とした。

・職員処遇改善手当

正職員は毎月支給対象者別に3,000～30,000円と一時金35,000円（予定）を10月から3,000～20,000円と一時金未定（業績に応じて）とした。

労働時間が週30時間以上の非常勤職員の介護職員は、1回につき80,000円を年2回と一時金35,000円（予定）を10月から2回目を50,000円と一時金未定（業績に応じて）とした。

・介護職員等特定処遇改善手当

正規職員は毎月支給対象者別に3,000～30,000円を10月から3,000～20,000円とした。

労働時間が週30時間以上の非常勤職員の介護職員は、毎月支給対象者別に2,000円～10,000円を10月から2,000円～5,000円とした。

3 時間外労働の縮減

「時間外及び休日労働に関する協定」（36協定）で時間外労働の上限を「月45時間、かつ、年間360時間」で締結した。勤怠管理を客観的に行うためタイムカードを導入をした。時間外労働は前年度より縮減できたが、職員退職等による人員不足に伴い限られた職員が月30時間以上になることがあった。今後は業務の効率化と定時退社を促し、時間外労働縮減を図る。

合計時間外：年4,763時間（前年度実績 5,913時間）

時間外労働：月平均4.1時間（前年度実績 月平均4.7時間）

4 職員の健康管理

- ・年次有給休暇の取得を10日以上付与された職員は年5日取得することが義務付

けとなり、法人全体での有給休暇取得率は81%となった。

- ・職員の健康保持増進を図るため、年1回の全職員対象健康診断は実施種類を、人間ドック、生活習慣病予防検診、集団健康診断（施設での健診）の中から選択できるようにして、費用面も助成を行った。
- ・夜勤職員は通常健康診断以外に、施設で集団健康診断を年1回実施した。
- ・直接処遇職員対象に産業医による腰痛検査を年2回実施した。
- ・産業医の指導助言を毎月受けたが、特に年度末には健康診断結果と事業所巡回に基づく業務改善の指導が意見書であり、事業所職員と共に検討した結果を産業医へ提示した。
- ・職員のメンタルヘルス（心の健康づくり）対策として、法人で契約をしている臨床心理士によるカウンセリングを年8回実施した。

5 ストレスチェック

職員の心理的な負担の程度を把握するため、安全衛生委員会と協力して労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年1回行い、メンタルヘルス（心の健康づくり）に努めた。

6 人材の確保（労働環境整備）

人材が十分に確保できている状況にはなく、ハローワークを通じた求人は随時行った。年2回開催する、福祉・介護就職フェアに参加予定であったが中止となったこと、また、大学、専門学校への訪問を中止としたこともあり、新卒者の確保に繋げることができなかった。

[具体的な取り組み]

- ・就業規則第40条に定める職員の定年を満62歳に延長した。
- ・資格取得（更新）の支援において、「職員資格取得の支援に関する規程」により、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の有資格者を増やすことができた。
- ・「福祉介護人材確保報奨金規程」に定める職員紹介により、介護福祉士（正職員）2名を採用した。
- ・地元高等学校からの新規卒業生の求人活動はできなかった。
- ・嘱託職員等の「職員転換制度規程」に則り、2名を正規雇用とした。
- ・外国人労働者の受け入れについては、当該事業団体の案内や説明資料の収集に努めた。

7 自己点検ツールの実施

職場内のコミュニケーションや信頼感・管理職のマネジメントなど、職場の働きやすさを点検するため、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会の「自己点検ツール」

の実施を予定していたが、管理職による職員及び非常勤の個人面談に変更して直接職場の声を聞く場を設けた。

V ボランティア

コロナウイルス対策のため、施設や事業所でのボランティア受入れは中止せざるを得なかった。

1 ふれあい訪問

施設（事業所）を訪問する地元保育園や幼稚園児、小学校・中学校・高等学校の児童生徒との交流は中止となった。また、地域の市民センターのコーラスや演芸・演奏グループ等のボランティアとの交流も中止となった。

2 施設（事業所）行事

施設内行事は密を避け小規模で実施した。地域行事や買い物外出は中止をした。

3 廿らっプラチナボランティア

廿日市市の介護予防事業「廿らっプラチナボランティア」として、コップ消毒やカレンダー作りの受入れを行った。

4 ボランティアの育成

社会福祉協議会と共同してのボランティア育成を実施することはできなかった。また、ゆうわせせらぎ園のボランティア総会も開催できなかった。

VI 施設整備

・施設改修（修繕）

コロナウイルス対策のため、照明LED化工事はさいきの玄関ホール等一部の交換に止め、フローリング張り替え工事（さいき）、照明LED化工事居室（さいき・ゆうわ）は中止とした。また、予定になかったグループホーム（西側）のエアコン故障により、取替工事を行った。

・設備更新

入札により予定価格より安価で実施することができた。

LANケーブル設備改修（更新）工事 [さいき]

通所介護事業所車両の更新 [さいき] 1台

ボイラー機器取替（更新）

防犯カメラ（更新） [さいき]

電話交換機器及び電話機更新 [さいき・ゆうわ] 7年リース

ハンディナースコール機設備更新 [さいき] 特養・養護